

広報 よいた

あなたとまちの情報誌 平成8年11月11日発行



CONTENTS <目次>

下水道を利用しましょう	2 · 3
みんなの声	4 · 5
フォト・トピックス	6 ~ 8
町職員の給与状況	10 · 11
お知らせ	12 · 13
生涯学習コーナー	14
よいた・この人	16
くらしのカレンダー	17

11

1996 No. 365

10月27日に行われた、芸術の秋恒例のたしばな音楽会。子ども達の澄んだ歌声や器楽演奏に、父兄から盛んな拍手が寄せられていました。

●与板盆栽会●



今井秀一（本与板）

●農協婦人部●

栗林キヨ
(横町)



MY HOBBY

土田美芳
(安永)

体の様

かわいい
かわいい

◀今月の一冊

にいがた
菜時記

四六版/H8 恒文社
三浦真著



四季折々の新潟散歩 草花の咲く野山を散策し、季節の香りと味を楽しむ。ふる里の自然と暮らしをベンで辿ったエッセイ集。

NT21で活躍中のジャーナリストが素晴らしい新潟を案内してくれます。

なんて豊かな日常なんであろう。花といい、草といい、菜といい、鳥といい、魚といい、この人は私の三倍も五倍もの情をこめてつき合っている。しかもさりげない筆使いが情の濃さを思わせる。

このエッセイ集を読んでいると、生きているっていいことだなあ、という感慨が湧きあがってくる。こんなふうに生ていたら、なんて生きていることが豊かんだろう、という羨ましさが噴きあげてくる。

(公民館図書)

与板町民憲章

桜



与板町民憲章

花菖蒲



錦秋真っ盛りといった今日この頃、紅葉狩りや観光地などへ旅行に出かけ、行楽の秋を満喫された方が多いのではないかでしょうか。何でも今年の秋は昼夜の寒暖の差が大きかったせいか、山の紅葉もここ数年で一番見事な出来映えとか。▼この秋の前半を県知事と衆議院のダブル選挙で慌ただしく過ごした広報マンも、後半はどこかに出かけて散り行く落葉葉を眺めながら、一日のんびりと過ごしてみたいものです。（…と考えているうちに締め切りはやってくるノダ）▼曆の上では立冬過ぎて一雨ごとに寒さを増す季節。マスクをしている「風邪ひきさん」を見かける頃になりましたが、風邪の初期症状に多いのがどの痛み。ここでしつかり治しておくことが肝心です。▼どの痛みには、なんといつてもうがいです。濃いめの番茶に塩を一つまみ入れたものでうがいをすると結構効果があつたり、梅酢を少々加えた水でのうがい、どの痛みを和らげます。▼ビールでのうがいも効き目があるそうですが、もつたないといつて飲んでしまわないようご注意を。④

快適な暮らしのために

下水道を利用しましょう

澄んだ川の流れは、豊かな自然環境の現れです。そしてそんな環境の中で快適に暮らすことが私たちの願いでもあります。

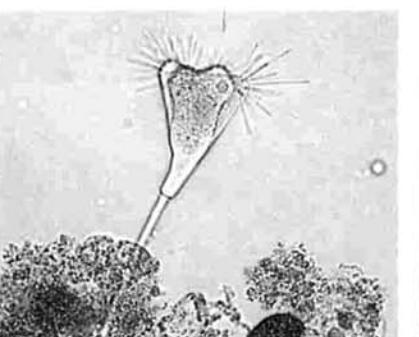
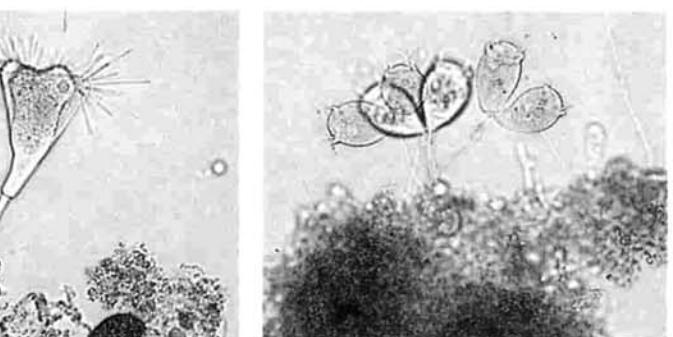


町ではこうした生活環境を整備するため、昭和60年度から下水道事業に取り組んでいます。平成5年の10月に一部供用が開始されて3年が経過し、整備区域も順調に広がっています。

下水道の積極的な利用によりいつまでもきれいな川の流れを守りましょう。

きれいな水を守るには
下水道の積極的な利用によりいつまでもきれいな川の流れを守りましょう。

川から水を得るという自然の恩恵を受けている私たちにとっての努めは、生活や産業に利用した汚れた水をきれいにして、また自然のサイクルに戻してやることではないでしょうか。そのため必要なのが下水道です。



下水道が使用できるようになります。

着々と進む下水道工事

ると、トイレの水洗化が可能になります。污水がすぐに下水道に流れるためいやな臭いがなくなり衛生的です。また、台所や洗濯、風呂場などの汚れた水を直接管に流すため、ドブや水たまりがなくなることから、蚊やハエの発生を防いで快適で住みよい環境が得られます。

下水道の整備状況

昭和61年に工事が始まった与板町公共下水道事業ですが、年次的にその整備面積が広がっています。平成7年度末での認可区域内での整備状況は、整備面積が140・4ヘクタールで、下水管

の延長は約31キロメートルとなっています。供用区域内戸数は1,509戸で水洗化戸数は569戸、水洗化率は34・5%です。平成7年度で町の中心部の工事がほぼ終了し、今年度は本与板、南中、倉谷地域の工事を行なっており、平成9年3月末に供用開始(下水道の使用が可能)

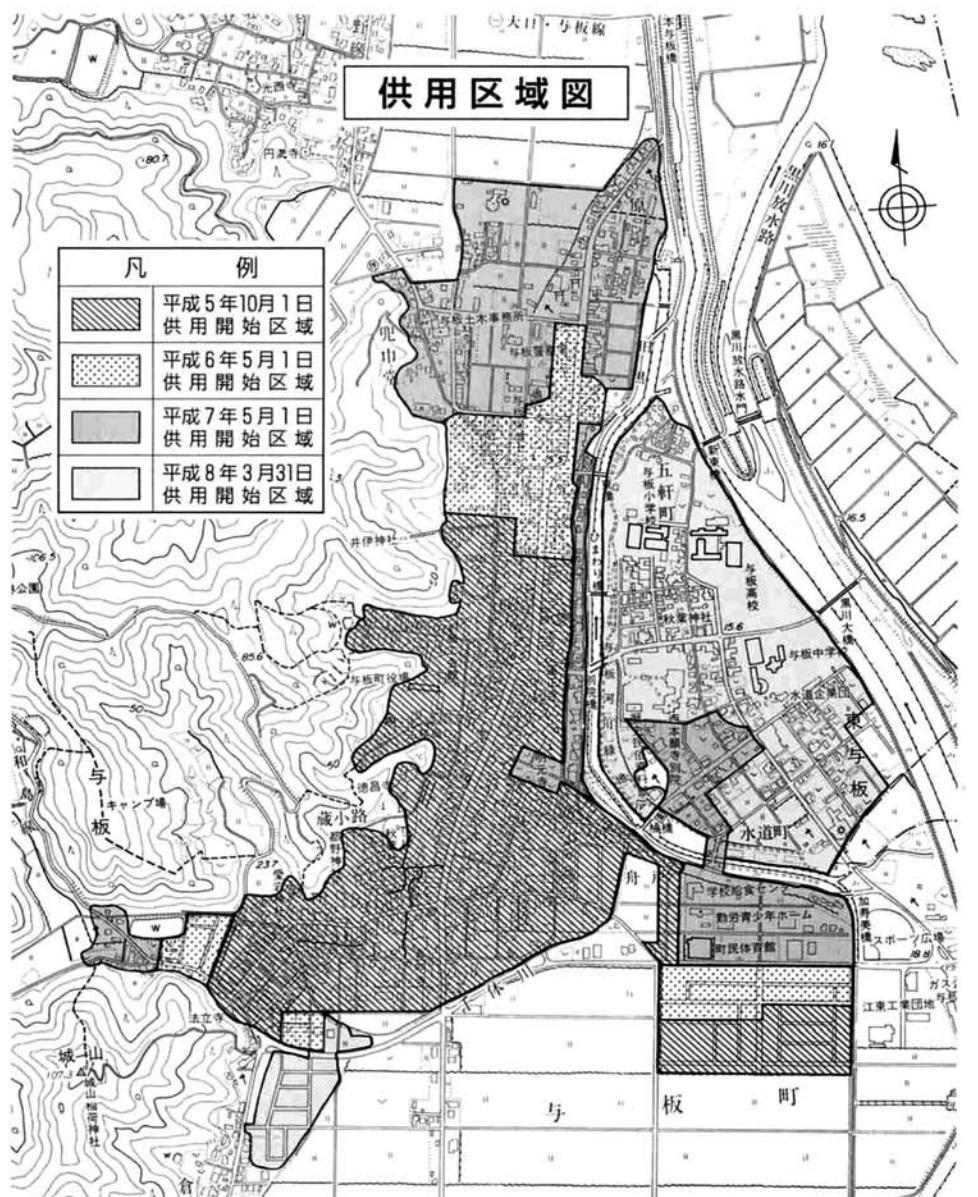
下水道利用で快適な生活を

水洗トイレの改造をはじめ、台所や風呂、洗濯などの排水を下水道に流すために設置する配水管やますなどを「排水設備」といいます。

図のとおり平成5年の10月1日から供用開始となつた区域で

予定となっています。下水道法では供用開始の日から3年以内に、くみとり便所や浄化槽トイレを水洗トイレに改務づけています。

排水設備の工事にはかなりの費用がかかりますが、町で行なつている融資制度をご利用されるなどして水洗化を進め、きれいな川の流れる快適で住みよい町をつくりましょう。



融資制度をご利用ください

融資を受けるには

水洗化しようとする建物の所有者あるいは、所有者の同意を得た借家人等のかたで、
・町税、下水道受益者負担金を滞納していないかた。
・融資を受けた資金の償還能力を有するかた
ならどなたでも融資を受けられます。(法人は除きます。)

融資限度額 一戸につき80万円(1万円単位)
※上記工事にあわせて、トイレ、台所、風呂場を増改築する場合には、これらの改造資金も融資の対象になります。

利 率 年5.0% (内2.0%利子補給)

償 還 期 間

融資を受けた翌月から3年以内の元利均等月賦償還(繰上返済可)

保 証 人 等 各金融機関の定めるところによります。

融資の時期 工事の完了検査合格後になります。

融資の手続き

- ①工事着手前に町へ提出する「確認申請書」に融資希望額などの必要事項を記入してください。
- ②町の審査後、各金融機関に備えてある「借入申込書」により融資の申し込みをしてください。(本人申請となります)

けんこう通信

子どものこころの問題について

いじめ、自殺、不登校、こころの悩みなど子どもをめぐる痛ましい事件や出来事が、新聞やテレビをにぎわっています。特に不登校の子どもの数の増加率は、新潟県が全国でもトップクラスです。なにがそこまで子どもたちのこころを傷つけているのでしょうか。

原因は様々で、個人的な原因や環境的な原因などが複雑に絡み合っているので、原因=症状というものでもなく、単純に解決できるものではありません。特に思春期は、子どもから青年になる移り変わりの時期で、不安定で混乱を起こしやすい時期といわれています。

ところで、子どもが症状を持つことはそれなりの大切な意味を持っているものです。症状を持つことで子どもたちは、(1)心に生じた負担を取り除こうしたり、(2)周囲の大人に気づいてもらおうと信号を発していったり、(3)不適切ながら問題を解決しようとしているのです。そこで子どもの症状に周囲の大人が気づいたときは、心地よい安心できる場所を作ることが大切です。そして周囲が大人の気持ちや意見を押しつけたり、反対に子どもの言うことをすべて肯定したり認めたりするのではなく、また子どもの表現していないことを押しつけるのでもなく「よい聞き手」となることが必要です。

しかし子どもの症状が深刻な場合や対応に困った場合は、専門家の援助や助言を受けることも必要です。町の保健婦や福祉センター、児童相談所、保健所、県立療養所悠久荘児童外来などが主な相談窓口になっていますので、お気軽に利用されるとよいでしょう。

若い頃から運動にはまったく縁のない私が、太極拳に参加させてもらったのは、ストーテンボで、私にも出来るかな?と思つたからです。ところが体の堅い私には、手の捌き、

四月から始めた太極拳



阿部眞知子さん
(船戸)

取つてきキノコは家で食べたり近所に配つたりしますが、最近はいっぱい取つてくるので家族も喜びを通り越してしまつたようです。山に行けばおいしい空気が吸えるし、山菜は取れるし、やっぱり我が愛する山は一番ですね。

わたしの一年は、秋を核に回っているようです。一年間のスケッチや習作を描き集め、作品に仕上げるのが秋だからです。作品の出来上がった喜びは束の間で、落胆と反省をする方が大きくなっています。これが毎年の繰り返しです。

絵を描くことが好きになつたのは、小学校三、四年の頃です。同級生に絵の好きな友だちが多かつたので、その人たちに感化されたこと、また当時上級生に、今でも一枚一枚が目に浮かぶほどの素晴らしい絵を描く人が多く、見入っているうちに、絵心が芽生えてきたのが始まりだと思います。

久須美次郎さん (馬場丁)



久須美次郎さん
(馬場丁)

12月号のテーマ

「一年を振り返って」
秋も深まると足早にやってくる年の暮れ。今年一年いろいろあったことでしょう。あなたにとつての一年の感想などを募集します。

1月号のテーマ

「今年こそは……」
年賀ハガキも発売され、新しい年の準備も始まりました。平成9年に向けての抱負をお聞かせください。

★投稿される方へ

投稿は、郵便(手紙・はがき)、電話などいずれの方法でもかまいません。郵送の場合は、住所、氏名、電話番号をお書きください。なお、紙面の都合で一部省略などをすることがあります。お寄せいただいた方全員に粗品を進呈いたします。テーマに関係のないものや、次回のテーマについても募集しています。

[連絡・送付先]
与板町役場総務課広報係
与板町大字与板甲134
☎ 72-3100 内線211
*締め切りは12月号、1月号それぞれ前月の20日まで

足捌き、しなやかな流れ、呼吸の仕方、間の取り方、その中で自分を守り、相手を攻撃する姿勢が演じきれません。自分自身の集中力が大いに物を言う、そういう運動です。先生の「無理をしないで」の言葉に、何処までマスターできるか楽しみです。

これから生涯学習のページ(1)に書き留めて、月二回の練習に励んで行こうと思います。運動音痴な私、足でまといでしおが気長にお付き合いください。仲間の人達との交流が、これからも益々広がりますように。

「ふだん何気なく考えていること」「わたしは、これを声を大にして言いたい」「誰か聞いてもらいたい」
……広報よいたでは、そんなあなたの声を募集しています。

みんなのVOICE

●今月のテーマ●

「私の秋」

秋本番となり、皆さんそれぞれに今年の秋を満喫していることでしょう。そこで今月号では、4人の方に芸術、文化、スポーツなど思い思いの「秋」を語ってもらいました。

古代の文化に触れて



大橋ヨリさん
(山沢)

今、和島の大武遺跡の発掘についてます。移植ごての先に手応えを感じ土器片や石器が形作っていたり、意外に大きいものだと「うわあ、出た出た。」と大喜び。四、五千年前の縄文時代の土器の模様の数々には、見飽きることのない不思議な温かさと優しさを感じます。

遠い昔私達の祖先が、どんな衣服を着てどんな物を食べてたのか。どのようにして土をこね型を作り模様を付けて、どんな窯で焼いたのだろうか。硬い石を

で削り、石ヤジリ、石斧、薄いなにかを切るようなものなどを作りあげたものかと思います。時に追われる事なく、一心にコツコツとヤジリを削り、土器に

私の行く山は阿弥陀瀬、逆谷、与板山の三カ所くらいですが、若い頃から山が好きで毎日のように行っています。カタヒラや、シモタケ、アマンダレなどをとつてきますが、これから寒くなつてると信濃川の土手でヒラタケや雪なめこが取れますから、まだまだ楽しみは続きます。

秋は山へキノコ取り



小林信二さん
(泉丁)

マンネリを打破した斬新な絵をと心掛け、次の周期に入れるのですが、進歩のない同じレベルの所に一年かけて巡っています。でもキャンバスに向かって無心に筆を取つて、いる時が、一番楽しいのかも知れません。絵が六・七分進んだ頃は、心が湧く湧くします。こんな所があるから、わたしは絵を描き続けるのだと思います。

の今、本当の必需品のみを自分達の手で心を込めて作つていられた先人の暮らしがどんなにか豊かな、自然と共に生した文化生活だったのではないかなどと思いつながら、秋空の下で働かせてもらっています。



与板物産を都会へお届け

葛飾区堀切と与板町との交流事業の一環として、堀切子ども会のバザーが10月10日、葛飾区堀切で行われました。

このバザーには、昨年に引き続き与板からも野菜や花、特産品が届けられ、詰めかけた買い物客の中には、一度に持ち帰られず、2回3回と足を運ぶ姿も見られました。天候にも恵まれたこの日は、開店前からお目当ての商品に並ぶ列ができるなど、与板物産も開店と同時に売り切れるものはじめ、全て完売の大好評ぶりでした。

バザーの収益は堀切と与板町との子ども会交流会事業に充てられます。

みんなで歩いた ふるさと与板

町の文化財や史跡をたずねながら「健康ウォーク」もかねた「みんなで歩こう！故郷を見る知る食べる会」が10月13日に開催されました。

当日は、楽山亭や十一面観音、塩ノ入の旧道をめぐる約10kmの道のりを文化財の説明を聞きながら3時間かけて歩き、志保の里荘での昼食では、おこわだんごや豚汁といった郷土料理を味わいました。

さわやかな秋晴れのなか、ここちよい汗を流しながら、「ふるさと与板」を再発見した1日でした。

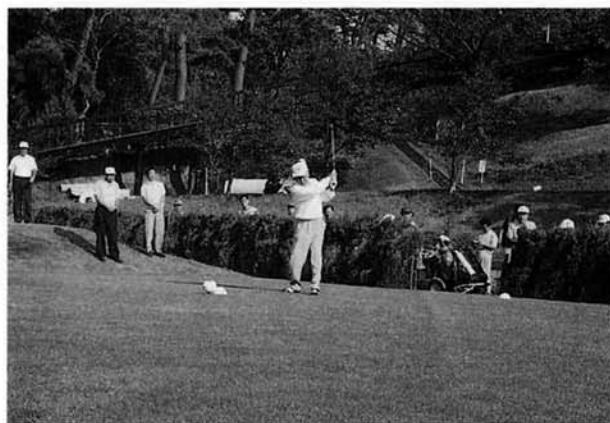


緊張の第一打 町民親善ゴルフ大会

肌に冷たい空気を感じさせ、秋晴れとなった10月3日、第7回与板町町民親善ゴルフ大会が新潟スプリングスカントリー倶楽部出雲崎コースで開催されました。当日は、参加者総勢98名と昨年より上回る人数で盛大に行われました。

平澤町長と前回優勝者の始球式で始まり、好天のもとで予想以上に調子の良かった人や、逆に力を出せなかった人などもそれぞれにスポーツの秋を楽しんでいました。

大会結果 (敬称略)			
・優 勝/田辺 永茂	・準優勝/原田 昇		
・3 位/佐藤 伸一	・ペスグロ/佐藤 伸一 (76)		



芸術の秋に泳ぐ宝石品評会

10月19日与板町役場前駐車場で、第15回与板町・三島町錦鯉品評会が行われました。心配された雨も降らず、両町あわせて154点の色とりどりの錦鯉は、その優雅で美しい姿を私たちに見せてくれました。結果は次の通りです。(敬称略)

- ・総合1席優勝(紅白) 吉岡孝太郎
- ・第1部優勝(大正三色) 笠原 和雄
- ・第2部優勝(ダイヤ紅白) 笠原 和雄
- ・第4部優勝(大正三色) 吉岡孝太郎
- ・第6部優勝(紅白) 笠原 和雄
- ・第7部優勝(紅白) 早川 定夫



町体いっぱいに響いた コンサート in 与板

10月6日、今年で3回目の「コンサート in 与板」が町民体育館で開催されました。日曜日ということもあってか親子連れや、友達同志など800人余りが会場を埋めつくしました。

プログラムにはなかった『与板小学校校歌』が演奏されると、思いがけないプレゼントに感激の歓声が起きました。また、映画音楽特集では『となりのトトロ・メドレー』の演奏にあわせて、子どもたちは手拍子をしたり、体を揺すったり大喜びでした。小旗を使ったカラーガーズの『ハッピーランド』やドリル演奏は何度見ても「素晴らしい」の一語につきます。まさに、聴いて心温まり、見ても楽しい演奏会でした。

初体験？さわやかサイクリング

秋晴れの10月12日「子ども会さわやかサイクリングツアーリー」が開催され、参加者25名は、長岡ニュータウンいこいの広場めざして出発しました。

自転車で町外に出ることが禁止されている子ども達は、「長岡に行くのは初体験だ！」と嬉しそうに言いながら途中2カ所で休憩し、元気に目的地のいこいの広場に到着しました。

広場では、指導員特製の元気の出る豚汁とお母さんが作ってくれたお弁当を美味しいように食べ、思いっきり遊んで無事に与板へ帰って来ました。



「いじめ」について熱く語る

10月10日体育の日、会場となった町民体育館に500余名の聴衆者が集まり、文化講演会が開催されました。

NHK総合テレビ「中学生日記」の教師役でもお馴染みの岡本富士太氏による「いじめの痛み、中学生日記の現場から」と題した講演が行われ、今問題になっている「いじめ」をご自分の家族の事も交えながらお話されました。また、中学生日記撮影現場でのエピソードなども時折話をされ、聴衆者は現場さながらの雰囲気を楽しんでいました。

熟年パワーますます盛ん

去る10月1日第15回与板町高齢者スポーツ大会が町民体育館で開催されました。

各地区から代表選手約300名が6チームに分かれ、玉入れやボウリングリレーなど9種目に熟戦をくりひろげ横山チームが優勝されました。

大会結果	・優勝/横山チーム	・2位/本与板・岩越チーム
	・3位/北部チーム	

また、10月17日三島町での三古郡高齢者スポーツ大会において、与板町チームが3年連続優勝という輝かしい結果をおさめました。大変おめでとうございました。



与板町 ふれあい交流センター 建設工事始まる



完 成 予 想 図

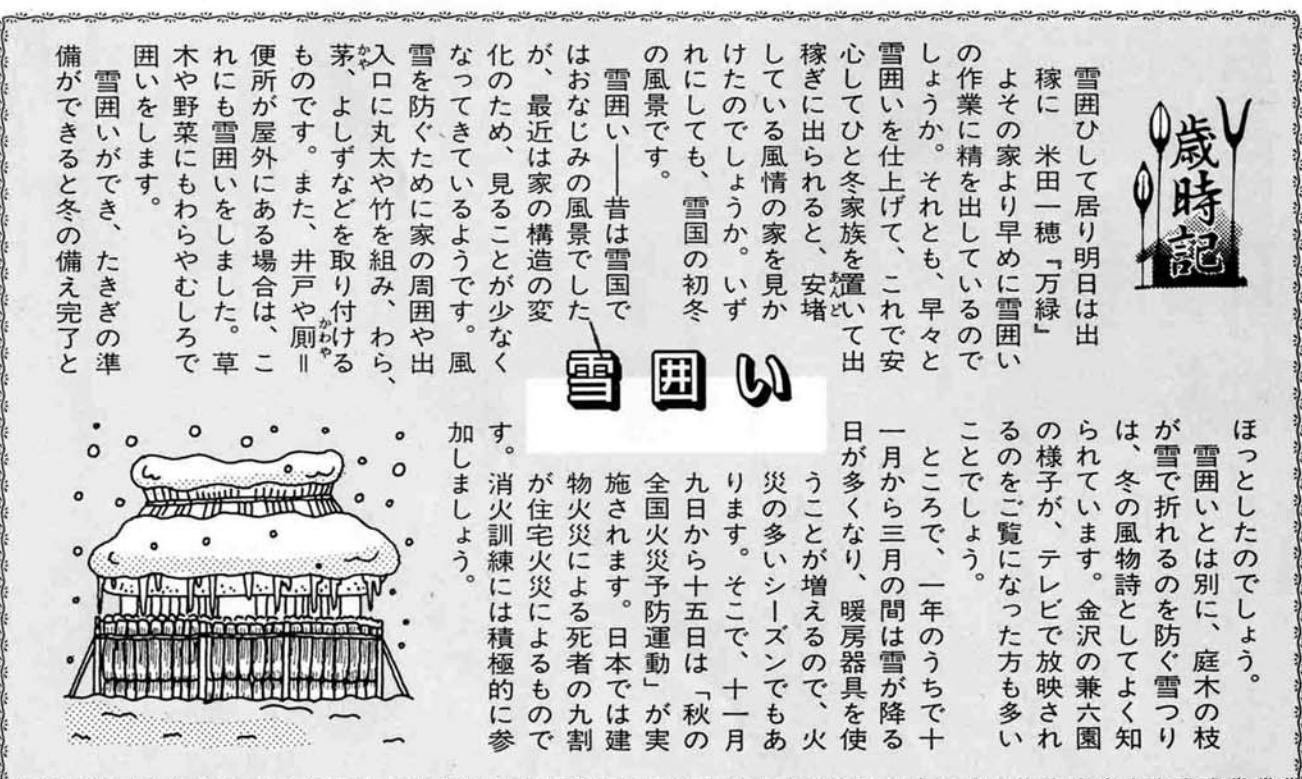
かねてより長丁の旧与板警察署跡地に計画されてきた「与板町ふれあい交流センター」が、10月22日に地鎮祭を終え、いよいよ建設工事が始まりました。

交流センターは、高齢者が健康で生きがいのある生活が送れるようにスポーツや学習活動の場を提供すると共に、児童に対してゲーム大会や映写会などの事業を行なう

ために建設するものです。

施設内には、ふれあいコーナーや研修室、多目的ホール、図書室などを設置する予定で、高齢者と児童との交流やふれあいの場としても期待されています。

なお、完成は平成9年3月末、オープンは4月1日の予定です。



雪用いができる、たききの準備ができると冬の備え完了と

雪国で、昔は雪国ではおなじみの風景でした。が、最近は家の構造の変化のため、見ることが少なくなつてきているようです。風雪を防ぐために家の周囲や出入口に丸太や竹を組み、わら茅、よし草などを取り付けるものです。また、井戸や廁所が屋外にある場合は、これにも雪囲いをしました。草木や野菜にもわらやむしろで囲いをします。

雪 団 い

A cross-sectional diagram of stratified squamous epithelium. It shows three distinct layers of cells. The bottom layer consists of flattened, polygonal basal cells. Above them is a layer of larger, more rounded intermediate cells. The top layer is composed of thin, flattened squamous cells. The diagram is labeled with 'Basal layer' at the bottom, 'Intermediate layer' in the middle, and 'Surface layer' at the top.

災の多いシーズンでもあります。そこで、十一月九日から十五日は「秋の全国火災予防運動」が実施されます。日本では建物火災による死者の九割が住宅火災によるもので、消火訓練には積極的に参加しましょう。

雪囲いとは別に、庭木の枝が雪で折れるのを防ぐ雪つりは、冬の風物詩としてよく知られています。金沢の兼六園の様子が、テレビで放映されるのをご覧になつた方も多くことでしょう。

ところで、一年のうちで十一月から三月の間は雪が降る日が多くなり、暖房器具を使うことが増えるので、火

- ・当日の有権者数 6,044人
- ・投票率 70.80%
- ・開票結果(届出順)

候補者氏名	得票数
小林一三	402
野崎洪	160
稻村稔夫	125
近藤もとひこ	1,296
桜井新	2,086
西川おさむ	43
無効投票	167



議院議員總選舉 潟縣知事選舉 結果

■衆議院比例代表選出議員選挙

名簿届出政党等の名称	得票数
新社会党	81
新党さきがけ	51
日本共产党	277
民主党	492
自由民主党	1,626
新進党	1,328
社会民主党	226
無効投票	198

■新
・当日の有権者数 6,019人
・投票率 71.09%
・開票結果(届出順)

候補者氏名	得票数
よしだ三男	574
ひらやま征夫	3,593
無効投票	112

華麗な踊りに魅了されて

芸術の秋たけなわの10月27日、町民体育館で本年度の芸能の祭典『与板町芸能発表会』が開催されました。

今年は民謡や踊謡、コーラスなど15団体の参加があり、日頃練習されている成果を見てもらおうと、各団体それぞれに趣向をこらした演技や鮮やかな衣装に、会場に集まった400名近い観客の皆さんには魅了されていました。

また、与板小学校音楽部によるリコーダー演奏もあり、子ども達が奏でる美しい音色に熱心に耳を傾けていました。



県内チームと足試し ライオンズカップ争奪 少年サッカー大会

10月13日、与板小・中学校、スポーツ広場の3会場において、県内の少年サッカーチームを招いて第7回与板少年サッカー大会が開催され、地元与板町からの与板ジュニアサッカー団、たちばなFCを含め計12チームが出場しました。

当日は、朝まで雨が降りグランド状況が大変悪い中、子ども達の白熱した好ゲームで大会は盛り上がり、地元2チームも大健闘しましたが残念ながら入賞は出来ませんでした。

- 大会結果

 - ・優勝／長岡サッカースポーツ少年団
 - ・2位／FC大和ジュニオルス
 - ・3位／レオネス長岡JFC



◆一般行政職の級別職員数の状況（平成8年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
代表的な職種	主事補	主事	主事	主査	係長副参事	課長補佐参事	課長	課長	
職員数	7人	6人	2人	8人	14人	5人	6人	0人	48人
構成比	14.6%	12.5%	4.2%	16.7%	29.1%	10.4%	12.5%	0%	100%
参考 1年前の構成比	18.8%	8.3%	6.3%	35.4%	8.3%	16.6%	6.3%	0%	100%

(注) 与板町の給与条例に基づく給料表の区分による職員数です。

◆職員手当の状況

区分	与板町			国		
	(平成8年度支給割合)			(平成8年度支給割合)		
	期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当	
期末手当	6月期	1.6月分	0.6月分	6月期	1.6月分	0.6月分
	12月期	1.9月分	0.6月分	12月期	1.9月分	0.6月分
勤勉手当	3月期	0.5月分	月分	3月期	0.5月分	月分
	計	4.0月分	1.2月分	計	4.0月分	1.2月分
	職制上の段階・職務の級等による加算措置			職制上の段階・職務の級等による加算措置		
	有			有		
	(支給率) 自己都合 勤奨・定年			(支給率) 自己都合 勤奨・定年		
退職手当	勤続20年	21.0月分	28.875月分	勤続20年	21.0月分	28.875月分
	勤続25年	33.75月分	44.55月分	勤続25年	33.75月分	44.55月分
	勤続35年	47.5月分	62.7月分	勤続35年	47.5月分	62.7月分
	最高限度額	60.0月分	62.7月分	最高限度額	60.0月分	62.7月分

◆定員の状況 部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

区分	職員数			対前年増減数			
	部門	平成6年	平成7年	平成8年	平成6年	平成7年	平成8年
一般行政部門	議会	2	2	2	0	0	0
	総務	17	18	18	△2	+1	0
	税務	4	4	4	0	0	0
	民生	5	5	5	+1	0	0
	衛生	5	5	5	0	0	0
	労働	1	1	1	0	0	0
	農林水産	4	4	4	+1	0	0
	商工	4	4	4	0	0	0
	土木	5	5	5	0	0	0
	小計	47	48	48	0	+1	0
特別行政	教育	25	26	26	0	+1	0
	小計	25	26	26	0	+1	0
普通会計計		72	74	74	0	+2	0
	下水道	3	3	3	0	0	0
	その他	2	2	2	0	0	0
	小計	5	5	5	0	0	0
合計		77	79	79	0	+2	0

町職員の給与等をお知らせします

与板町職員の給与等を町民の皆さんに知っていただくためにその内容について公表します。

◆平成7年度人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口(年度末)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	(参考)平成6年度の人件費率
平成7年度	8,331 7,747人	3,098,754千円	91,024千円	613,139千円	19.79%	21.0%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

◆平成8年度職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数(A)	給与費			一人当たり給与費(B/A)	
		給料	職員手当	期末・勤勉手当		
平成8年度	79人	259,335千円	32,097千円	118,490千円	409,922千円	5,189千円

(注) 1. 職員手当には退職手当が含まれていません。

2. 給与費は当初予算に計上された額です。

◆職員の平均給料月額及び平均年齢

(平成8年4月1日現在)

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
与板町	296,900円	41.8才	211,300円	39.1才
国	302,949円	38.8才	276,774円	47.8才
新潟県	337,488円	40.2才	318,654円	44.7才



◆特別職の報酬等の状況

(平成8年4月1日現在)

区分	給料月額等	
	町長	役員
給	735,000円	
助	589,000円	
收	558,000円	
入	515,000円	
役		
教		
長		
報	264,000円	
議	200,000円	
長	185,000円	
副		
議員		
酬		
期	(平成8年度支給割合)	
末	6月期	1.6月分
手	12月期	1.9月分
当	3月期	0.5月分
	計	4.0月分

◆職員の初任給の状況（平成8年4月1日現在）

区分	与板町		国		新潟県	
	決定初任給	採用2年経過日給料額	初任給	採用2年経過日給料額	初任給	採用2年経過日給料額
一般行政職	大学卒	169,000円	182,500円	169,000円	182,500円	175,600円
	高校卒	137,900円	147,400円	137,900円	147,400円	142,400円

お知らせ

Information

程度) を記入してください。

募集期間

平成8年11月15日(金)～平成9年1月16日(木)(必着)

年1月16日(木)(必着)

者年金制度に加入している人。

第3号被保険者

第2号被保険者

いる配偶者。

保険料は?

役場から送られてくる納付書

で納めます。(口座振替制度も

利用出来ます。)

第2号被保険者

国民年金保険料を個人で納め

る必要はありません。

厚生年金等の保険料は給料か

ら引きされています。そして

加入している各被用者年金制度

が、国民年金制度に対し、基

礎年金給付に必要な費用を負担

しています。

第3号被保険者

国民年金保険料を個人で納め

る必要があります。

厚生年金等の保険料は給料か

ら引きされています。そして

加入している各被用者年金制度

が、国民年金制度に対し、基

礎年金給付に必要な費用を負担

しています。

第2号被保険者

国民年金保険料を個人で納め

る必要があります。

厚生年金等の保険料は給料か

ら引きされています。そして

加入している各被用者年金制度

が、国民年金制度に対し、基

礎年金給付に必要な費用を負担

しています。

第1号被保険者

国民年金保険料を個人で納め

る必要があります。

厚生年金等の保険料は給料か

ら引きされています。そして

加入している各被用者年金制度

が、国民年金制度に対し、基

礎年金給付に必要な費用を負担

しています。

第2号被保険者

国民年金保険料を個人で納め

る必要があります。

厚生年金等の保険料は給料か

ら引きされています。そして

加入している各被用者年金制度

が、国民年金制度に対し、基

礎年金給付に必要な費用を負担

しています。

第3号被保険者

国民年金保険料を個人で納め

る必要があります。

厚生年金等の保険料は給料か

ら引きされています。そして

加入している各被用者年金制度

が、国民年金制度に対し、基

礎年金給付に必要な費用を負担

しています。

第4回人権週間

第48回人権週間

絡ください。

第1号被保険者

国民年金の種別は?

第1号被保険者

国民年金には20歳以上60歳未

満のすべて人が加入します。

第2号被保険者

国民年金には20歳以上60歳未

満のすべて人が加入します。

第3号被保険者

国民年金には20歳以上60歳未

満のすべて人が加入します。

第4号被保険者

国民年金には20歳以上60歳未

満のすべて人が加入します。

第5号被保険者

国民年金には20歳以上60歳未

満のすべて人が加入します。

第6号被保険者

国民年金には20歳以上60歳未

満のすべて人が加入します。

第7号被保険者

国民年金には20歳以上60歳未

満のすべて人が加入します。

第8号被保険者

国民年金には20歳以上60歳未

満のすべて人が加入します。

第9号被保険者

国民年金には20歳以上60歳未

満のすべて人が加入します。

第10号被保険者

国民年金には20歳以上60歳未

満のすべて人が加入します。

第11号被保険者

国民年金には20歳以上60歳未

満のすべて人が加入します。

第12号被保険者

国民年金には20歳以上60歳未

満のすべて人が加入します。

中国帰国者のための身元

引受人の募集について

第1号被保険者

中国帰国者のための身元

引受人の募集について

第2号被保険者

中国帰国者のための身元

引受人の募集について

第3号被保険者

中国帰国者のための身元

引受人の募集について

第4号被保険者

中国帰国者のための身元

引受人の募集について

第5号被保険者

くらしのカレンダー (11月16日~12月15日)

11/16 土	さわやかスポーツ教室 (エアロビクス) 青少年ホーム／午後8時
17 日	町内対抗インディアカ大会 町民体育館／午前8時30分
18 月	
19 火	テレホン健康相談日／午前9時~11時30分 心配ごと相談室 (山田) 役場男子厚生室／午後1時30分
20 水	補聴器巡回相談日 役場住民課 (リオン／午前10時~10時30分)
21 木	
22 金	3歳児健診 保健センター／午後1時から受付 (H 5.5.1~H 5.6.30迄出生児) （乳児………H 8.7月出生児） 補聴器巡回相談日 役場住民課 (キコエ／午後2時~2時30分) 小 雪
23 土	勤労感謝の日
24 日	秋季町民バドミントン大会 中学校体育館／午前8時30分
25 月	
26 火	心配ごと相談室 (籠宅) 役場男子厚生室／午後1時30分
27 水	
28 木	1歳6ヶ月児歯科健診 保健センター／午後1時から受付 (H 7.3.1~H 7.5.31迄出生児) 税関記念日
29 金	補聴器巡回相談日 役場住民課 (キコエ／午後2時~2時30分)
30 土	
12/1 日	映画の日・世界エイズデー
2 月	1歳6ヶ月児健診 保健センター／午後1時から受付 (H 7.4.1~H 7.5.31迄出生児) （乳児………H 8.8月出生児）
3 火	心配ごと相談室 (石黒) 役場男子厚生室／午後1時30分
4 水	補聴器巡回相談日 役場住民課 (リオン／午前10時~10時30分) 人権週間
5 木	三種混合 (予備日) 保健センター／午後1時30分~2時30分 (I期1~4回の未接種者)
6 金	補聴器巡回相談日 役場住民課 (キコエ／午後2時~2時30分)
7 土	大 雪
8 日	
9 月	障害者の日
10 火	心配ごと相談室 (三脇) 役場男子厚生室／午後1時30分 行政相談 役場女子厚生室／午後1時30分 世界人権デー
11 水	
12 木	
13 金	補聴器巡回相談日 役場住民課 (キコエ／午後2時~2時30分) 町内対抗スポーツ大会年間表彰及び反省会 町民体育館／午後7時
14 土	
15 日	子ども会クリスマスパーティー 青少年ホーム／午後1時 町民体育館・青少年ホーム大清掃／午前9時 年賀郵便特別扱い開始

見附市

◆クリスマススペシャルコンサート
久保田巧ヴァイオリニサイタル
見附市文化ホールアルカディア
午後6時30分開演 (全席自由)
12月8日(日) 午後6時30分開演 (全席自由)
半蔵金そば祭り
板尾市

◆半蔵金防雪センター
58-12002

半蔵金区事務所

◆劇団書芸 (児童劇)
「でこぼこひよりん」

◆みるなの座敷

◆中村絃子ピアノリサイタル
長岡リリックホール

◆ギターフェスティバル
長岡リリックホール

◆(A席指定・B席自由)
長岡市立劇場大ホール・シアター
11月17日(日) 午後2時開演 (全席自由)

◆(全席自由)
長岡市立劇場大ホール・シアター
11月23日(土) 午後2時開演 (全席指定)

◆(全席自由)
市生涯学習課
12月4日(水) 午後6時30分開演 (全席指定)

◆(A席指定・B席自由)
長岡市立劇場大ホール・シアター
12月1日(日) 10時

広域圏ガイド

連絡先



小林繁雄さん
(堂前中島町)

「何もしなければいいんじょ。
うけど、自分で忙しくしている
んです。要は物好きなんじょ。
よ。」

こう言つて笑う小林さんは町
の歴史研究家として知られ、現
在町文化財調査審議委員長と歴
史愛好会の会長、そして城山史
蹟保存会、本与板城趾史蹟
保存会の役員を務め、さら
に趣味として俳句や拓本を行
うなど、身体が幾つあつても足りないよう毎日を送つてゐる。

小学校当時の担任だった石黒竹司先生の影響を受け、小さい頃から歴史に興味があつたと言つて青年学校に入ると、県で実施していた巡回図書から「温古の

しおり」や、「越後野志」など歴史に関する書物を借りて読みふけつたり、井伊家や直江兼続などについて調べたりした。以前のまま地名を調べて読んだ辞書に、滋賀県の「米原」が土器が出た場所だと書いてあった。それなら与板町の横原にも土器が出ているので「まあいばら」ともいうのではないかと思ひ、横原の称念寺に慶長年間の古文書があると聞いて行つてみたらその書物の裏に「吉川の莊前原」と書いてあつた。自分の予感が当たつた事が嬉しかつたと、研究の面白さについて語る言葉に弾みがつく。

また、「日本の歴史は鉄の歴史でもあります。そういう意味で鍛冶屋は日本の歴史そのもの

であり大変興味があるんです。」と言う小林さんは、与板金物共励組合(当時)の役員をしていました。昭和43年頃、町の基幹産業である打ち刃物のルーツを探ろうと5つの種類に分けた江戸時代から現代までの系統が一目で分かる貴重なものだ。「古文書を読んだり、三条や長岡など与板から出た鍛冶屋さんが行って聞いたりしながら作りました。今これを作ろうと思つても気力と体力が続かない。小林さんはその他にもふいご祭りについて調べたり、「与板の鍛冶口伝集」をまとめたり、

医療費を節約するために

老人医療費の現状と老人保健制度

老人医療費の現状



70歳以上と65～69歳の障害老人が対象の老人保健制度で、平成7年中に与板町が支払った医療費は、総額で約7億2千5百万円で、前年度より約6千5百万円、率にして9.9%の増加となりました。

前年に比べて伸び率では3.8ポイント増加しており、一人当たりの医療費は680,185円となり、前年より31,918円も増加しております。

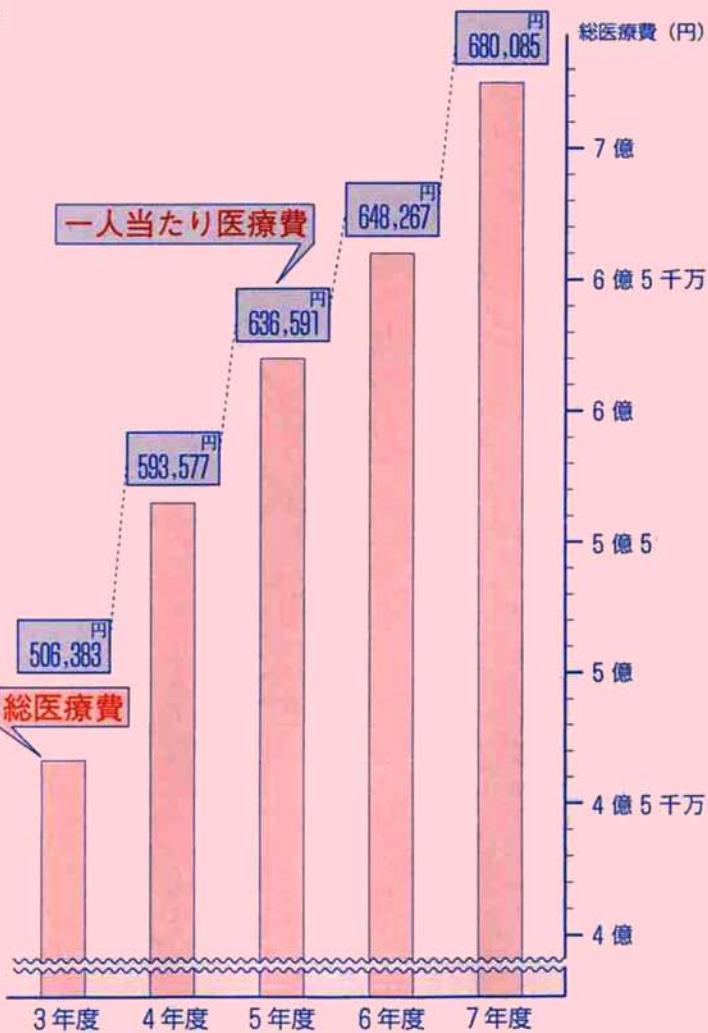
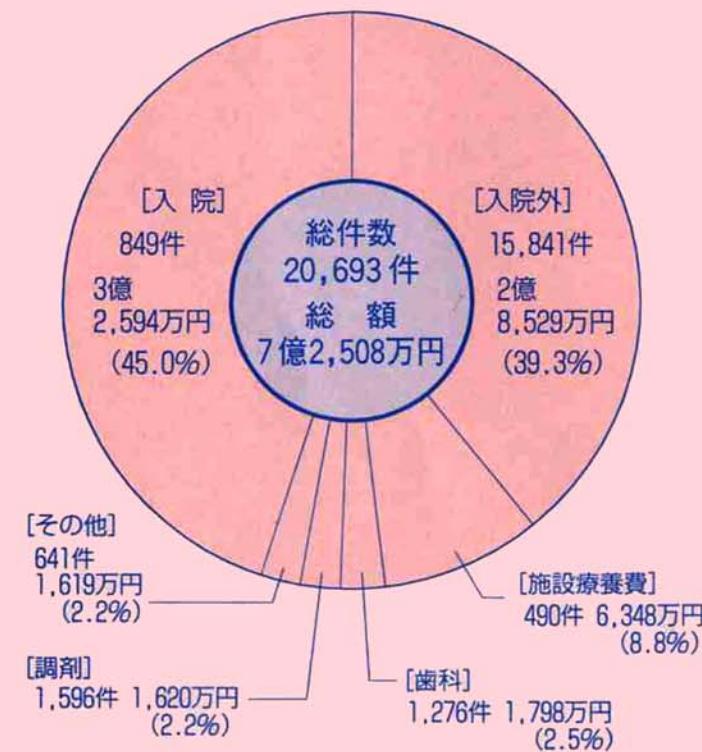
県全体で見ても、依然として高い順位にあります。

こうして増え続ける医療費を少しでも節約するために、

- ①病気の早期発見・早期治療
 - ②重複受診をしない
 - ③日頃の健康管理
- に心がけましょう。

●平成7年度医療費の内訳

対象者 1,066人
(平成7年度末現在)



老人保健制度について

こんなときは必ず届け出を！

次の手続きを怠ると、かかった費用の全部が自己負担となる恐れもありますので、必ず役場窓口に届け出してください。

こ ん な と き	手 続 き に 必 要 な も の	い つ ま で
加入している保険が変わったとき	新しい保険証・印鑑	14日以内
他区町村へ転出するとき	健康手帳(医療受給者証)・印鑑	転出する時又はその前に
健康手帳(医療受給者証)をなくしたとき	印鑑	すみやかに
交通事故などで医療を受けたとき	事故の状況・加害者などの内容を届け出る	ただちに

平成8年10月から

入院時の食事療養の負担額が変わりました

医療保険制度の改正により、平成6年10月より、入院時の患者さんには、「医療費に係る一部負担金」と「入院中の食事に係る負担金」とをお支払いいただいておりますが、平成8年10月1日より、「入院中の食事に係る負担金」の額が下記の通り改正になりました。

入院時の食事療養に係る標準負担額一覧

(平成8年10月から)

	老人医療受給対象者の分類	1日当たり標準負担額	
		旧	新
A	一般の老人医療受給対象者(B、Cのいずれにも該当しない者)	600円	760円
B	低所得者世帯に属する老人医療受給対象者 (Cに該当する者を除く)	450円	650円
	(B1) 過去1年の入院期間が90日以下 (長期非該当者) (B2) 過去1年の入院期間が90日以上 (長期該当者)	300円	500円
C	低所得者世帯に属する老齢福祉年金受給権者	200円	300円

※低所得者世帯に属するとは、その属する世帯の生計を主として維持する者が、市町村民税を免除されている者です。

- 上記B及びCに該当する方は、与板町の発行する「減額認定証」を医療機関の窓口に提出することにより、減額が受けられます。
- 「減額認定証」は、役場窓口への申請によって交付されます。
- 詳しくは、役場住民課までお問い合わせください。

与板町役場住民課 [☎72-3100 内線131]